

県民の皆様へのお願い

本日、一関市の家きん飼養施設において家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、殺処分等の防疫措置を講じることとしました。

高病原性鳥インフルエンザのまん延防止に向け、早期に防疫措置を完了するため、高病原性鳥インフルエンザ対策本部を設置し、全庁的な対応をしていきます。

今回の疑似患畜は、展示用の家きんであり、肉や卵が市場に出回ることはなく、我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べても、人が本病に感染する可能性は無いと考えられており、県民の皆様には、心配をされないようお願いします。

**現在、流通している岩手県産の鶏肉・鶏卵は安心して食べることができます。
県内産の鶏肉・鶏卵の利用や風評被害の防止に御協力をお願いします。**

令和4年5月12日

岩手県知事 達増 拓也